(第1面)

#### 産業廃棄物処理計画書

2024年10月29日

大阪市長 殿

提出者

住所 東京都江東区平野三丁目2番6号

氏名 ベステラ 株式会社

代表取締役 本田 豊 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-3630-5555

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場	号の名称	ベステラ 株式会社 PN跡地周辺エリアの基礎、杭撤去(Ⅱ期)(2023年度完了) KM西側上屋撤去土建工事(2024年度工事)
事業場	の所在地	大阪府大阪府高石市高砂1丁目6番地 大阪府大阪市此花区春日出中3-1-98
計画	期間	2024年 4月 1日 ~ 2025年 3月31日
当該事業場に	こおいて現に行っ	っている事業に関する事項
①事業	の種類	解体工事
②事 業	の規模	金 184,900,000.円(工事請負契約代金額) 金 15,070,000.円(工事請負契約代金額)
③従 業	<b>美 員 数</b>	2名 2名
0 . ,,,	逐棄物の一連 型の工程	解体工事 ・汚泥→処理業者へ委託 ・がれき類→再生処理業者へ委託→再生砕石として再資源化 ・廃プラスチック類→処理業者へ委託→セメント原料として再資源化 ・木くず→処理業者へ委託→燃料チップとして再資源化 ・木くず→処理業者へ委託→セメント原料として再資源化 ・建設混合廃棄物→処理業者へ委託

(日本工業規格 A列4番)

産業	<b>英廃棄物の処理に係る</b> 管	管理体制に関す	る事項	ц 1/	
	(管理体制図)				
	別紙の通り				
産業	É廃棄物の排出の抑制に 「	1			
			1	年度)実績】	
		産業廃棄物	の種類	建設汚泥	廃プラスチック類 
		排出	量	0.60 t	1.23 t
	①現 <b>状</b>	(これまで <i>l</i> がれき類	こ実施した	た取組)	
	)		、小割り	して鉄筋とコンクリー	ト破片に分別した。
		他の廃棄物に	混入しな	いよう確実に分別保管を	を実施した。
		【目標】			
		産業廃棄物	の種類	コンクリート破片	建設系混合廃棄物
		排出	量	150.00 t	1.82 t
		(今後実施でがれき類	する予定の	の取組)	
	②計画		、小割り	して鉄筋とコンクリー	ト破片に分別する。
		他の廃棄物に	混入しな	いよう確実に分別保管を	を実施する。
産業	Ⅰ É廃棄物の分別に関する				
		(分別してい	いる産業	廃棄物の種類及び分別に	関する取組)
	①現 <b>状</b>	がれき類			
				レて鉄筋とコンクリート破り いよう確実に分別保管を実施	
		(今後分別で	よる予定(	の産業廃棄物の種類及び	
			, 9, 1, 7,	7年末61年100年1000	)) () () () () () () () () () () () () (
	②計画			て鉄筋とコンクリート破り	
		他の廃棄物に沿	え人 しない	<b>、よう確実に分別保管を実</b> 抗	<b>笹する。</b>

# 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

# ①現状

木くず	アスコン破片	コンクリート破片	建設系混合廃棄物
5.57 t	2.81 t	1,076.08 t	0.68 t

# ②計画

t	t	t	t

自身	っ行う産業廃棄物の再生	<b>三利用に関する事項</b>		
		【前年度(	年度) 実績】	
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		t
	①現状	(これまでに実施し	た取組)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行う	t	t
	②計画	産業廃棄物の量(今後実施する予定		
白户	<u> </u> っ行う産業廃棄物の中間	<u> </u>    		
		【前年度(	年度)実績】	
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	t	t
	①現状	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施し	た取組)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	②計画	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定	どの取組)	

自ら	が行う産業廃棄物の埋置	立処分又は海洋投入処分	に関する事項	
		【前年度(  年	度)実績】	
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	t	t
	①現状	(これまでに実施した	取組)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は		
		海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	t	t
	②計画	(今後実施する予定の	取組)	
産業	集廃棄物の処理の委託!	こ関する事項		
産業	<b>É廃棄物の処理の委託</b>		度)実績】	
産業	<b>廃棄物の処理の委託</b>		度)実績】 建設汚泥	廃プラスチック類
産業	<b>É廃棄物の処理の委託</b> (	【前年度(  年		廃プラスチック類 1.23 t
産業	<b>終棄物の処理の委託</b>	【前年度 (年 産業廃棄物の種類	建設汚泥	
産業	<b>廃棄物の処理の委託</b>	【前年度 (年 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者	建設汚泥 0.60 t	1.23 t
産業	英廃棄物の処理の委託 ①現状	【前年度 (年産業廃棄物の種類全処理委託量を表現である。 「優良認定処理業者での処理委託量を表現である。」	建設汚泥 0.60 t 0.60 t	1. 23 t
産業		【前年度(年 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者	建設汚泥 0.60 t 0.60 t - t	1. 23 t t 1. 23 t
産業		【前年度(年)産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への処理委託量 再生利用業者への処理委託量 認定熱回収業者への処理委託量 認定熱回収業者への処理委託量	建設汚泥  0.60 t  0.60 t  t  t	1.23 t t 1.23 t t
産業		【前年度 (年産業廃棄物の種類全処理委託量を良認定処理業者への処理委託量再生利用業者への処理委託量認定熱回収業者への処理委託量認定熱回収業者への処理委託量認定熱回収業方う業者への処理委託量(これまでに実施した	建設汚泥  0.60 t  0.60 t  t  t	1.23 t t 1.23 t t
産業		【前年度(年産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への処理委託量 再生利用業者への処理委託量 認定熱回収業者への処理委託量 認定熱回収業者への処理委託量	建設汚泥  0.60 t  0.60 t  t  t  t	1.23 t  1.23 t  1.23 t
産業		【前年度(年 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者 への処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量 認定熱回収業者 への処理委託量 にれまでに実施した	建設汚泥  0.60 t  0.60 t  t  t  t  取組)	1.23 t t 1.23 t t 1.23 t t t

#### (第4面-2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## ①現状

t	t	t	t

## ②計画

t	t	t	t

#### 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

### ①現状

木くず	アスコン破片	コンクリート破片	建設系混合廃棄物
5.57 t	2.81 t	1,076.08 t	0.68 t
t	t	t	t
5.57 t	2.81 t	1,076.08 t	0.68 t
t	t	t	t
t	t	t	t

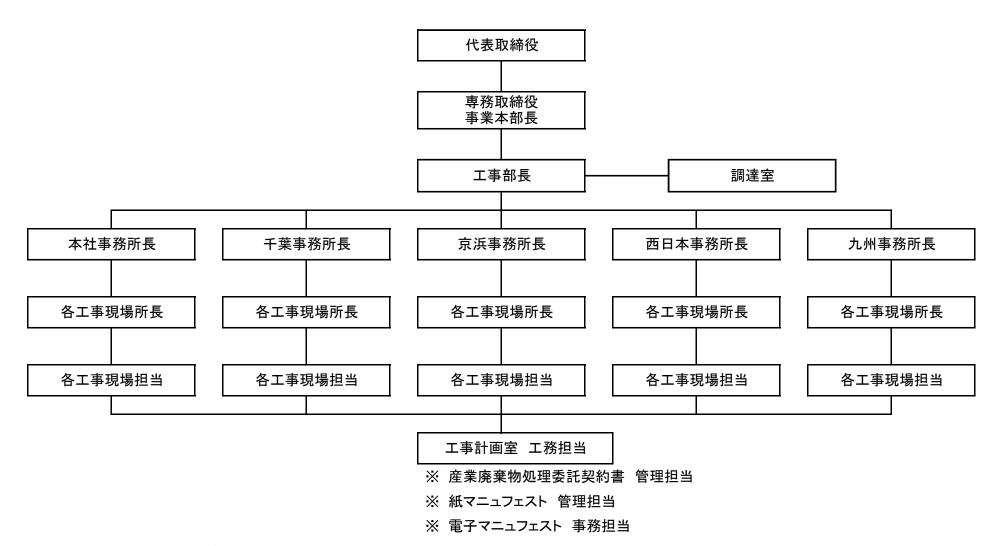
(第5面-1)

	(A10F	<u> 1 — 1 )                                    </u>	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	建設系混合廃棄物
	全処理委託量	150.00 t	1.82 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	150.00 t	1.82 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
②計画	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の	7)取組)	
	有筋の場合は、小割りし	て鉄筋とコンクリート破片	に分別する。
	他の廃棄物に混入しない	よう確実に分別保管を実施	する。
  ※事務処理欄			
INA			

#### 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 産業廃棄物の処理に係る管理体制



- ※ 調達室は、金属スクラップの売却先の選定を行う。
- ※ 現場規模により、工事現場所長と工事現場担当は同一の場合あり
- ※ 各工事現場所長が、現場毎の排出処理計画を策定し管理を行う。
- ※ 各工事現場担当が、現場での搬出時の立会い等を行う。